

紋別市南が丘第1号公園スケートパーク利用のきまり

紋別市南が丘第1号公園スケートパークの利用にあたっては、以下のきまりを守って、利用者同士の交流を深め、ゆずりあって滑りましょう。

- 1 紋別市南が丘第1号公園スケートパーク（以下「スケートパーク」という。）の利用期間は、4月16日（土）から10月下旬までです。照明の利用開始は5月下旬を予定しております。
- 2 スケートパークの利用時間
 - (1) 火曜日から土曜日まで 午前9時から午後9時まで
 - (2) 日曜日及び休日、そよかぜほーるの休館日 午前9時から午後5時まで
- 3 スケートパークの利用料は、無料です。
- 4 照明設備の利用料は、30分300円です。（日曜日及び休日、そよかぜほーるの休館日は利用不可）
 - (1) 照明の利用時間は、30分単位となります。
 - (2) 30分未満の利用であっても、30分料金（300円）を徴収します。
- 5 スケートパークの利用は、小学生以上とします。（未就学児は保護者同伴で利用できます。）
- 6 利用するときは、そよかぜほーるの事務室で、「スケートパーク利用者名簿」に氏名等を記入の上、利用してください。
- 7 初めて利用する方は、この「スケートパーク利用のきまり」の内容を十分に理解、確認の上、署名して事務室に提出してください。
- 8 そよかぜほーるの休館日の日は、備え付けのポストに申請書を投函してください。
- 9 スケートパークは、スケートボード、インラインスケート、BMXのみ利用できます。
- 10 スケートパークを利用する際は、ヘルメット、肘あて、膝あてなどの防具を着用してください。
- 11 スケートパーク内での、事故・ケガ等については、一切の責任を負いません。利用者は無理をせず、自分のレベルにあった利用をこころがけてください。
- 12 ひとつのセクションに同時に何人も滑走すると危険です。ゆずりあって利用してください。
- 13 スケートパーク利用にあたっては、万が一のためにスポーツ保険等の加入をおすすめします。
- 14 スケートパーク内での飲食・喫煙等は禁止いたします。
- 15 スケートパーク内に、落書きやステッカーを貼らないでください。
- 16 故意にスケートパークの施設を破壊した場合は、修理費を負担していただきます。
- 17 ゴミは各自、持ち帰りください。
- 18 利用者同士の交流を深め、技術の向上を図れることを期待しています。
- 19 そよかぜほーるの休館日は南が丘第1号公園駐車場の利用はできません。また、休館日の前日の駐車場利用は午後5時までとなっています。休館日等の利用の際にはメモリアル通り沿いの駐車場をご利用下さい。